

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	消費・安全局 消費・安全政策課	連絡先	03-6744-2135
所管する業務の概要	食品安全の企画・立案に関すること。食品安全の危機管理に関すること。食品一般のトレーサビリティに関すること。一般消費者の利益保護に関すること。物価に関すること。政策評価に関すること。 SPS 措置（衛生と植物防疫のための措置）に関する国際基準についての総括的企画・立案、コーデックス規格に関する総合調整、消費・安全局内の国際関係事務に関する総合調整。		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え 消費・安全局の基本理念、目標を記した「消費・安全局の役割」に基づいて業務を推進している。 また、親切・丁寧・正直な農林水産省を目指して、接遇マニュアル等を参考にした対応を行っている。		課の目標を新たに設定することで、更なる意識の向上に努めていきたいと考えている。 また、今後とも接遇マニュアル等を参考にして、親切・丁寧・正直に、科学的な根拠に基づき対応していく。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 国民の健康保護を第一に、消費者の視点を大切にして食品の安全性向上や消費者の信頼確保に取り組んでおり、リスク管理検討会、コーデックス連絡協議会等を通じて消費者・生産者・食品事業者等と意見・情報交換を積極的に行っている。		今後ともリスク管理検討会やコーデックス連絡協議会等を開催し、消費者・生産者・食品事業者等と積極的に意見・情報交換を行い、食品の安全性向上やトレーサビリティ等の施策に反映する。	
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 リスク管理検討会、コーデックス連絡協議会等や消費者モニターを活用して、消費者・生産者・食品事業者等の意見・要望を把握している。 また、食の安全ダイヤル（食品安全委員会）や消費者の部屋に寄せられた意見・要請・苦情に対して、関係省庁、関係		今後ともリスク管理検討会やコーデックス連絡協議会等を通じて、消費者・生産者・食品事業者等からの意見・要望を的確に把握し、関係省庁・関係部局とも連携しながら、親切・丁寧・正直に、科学的な根拠に基づき対応していく。 また、意見交換会等を実施する際に、消費者等が理解で	

部局と連携して、親切・丁寧・正直に、科学的根拠に基づいて対応している。	きる情報提供や資料説明に努める。
(4) 国民への情報提供姿勢 リスク管理検討会、コーデックス連絡協議会、トレーサビリティに関する説明会等に加えて、リスク管理情報、物価小売価格調査、食品トレーサビリティ関連事業等の施策をホームページやプレスリリース、記者勉強会などを通じて積極的に情報提供している。	今後ともリスク管理検討会、コーデックス連絡協議会等の会議やホームページ、プレスリリース、記者勉強会を通じて積極的に情報提供を行う。 説明に際しては、理解しやすい情報提供や資料説明に努める。

2. 政策・事業の企画立案・推進に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 都道府県の意見・要望について、都道府県農林水産主務部長政策提案会やブロック別担当者会議などを通じて聴取しており、必要に応じて施策に反映にさせている。		食品の安全性向上やトレーサビリティについて、各地域においては取り組みが進んでいないため、今後説明会や勉強会、研修会等を通じて都道府県や地方機関との連携を強化し、食品の安全性向上やトレーサビリティをより一層推進する。	
(2) 関係部署との連携強化のための取組 案件に応じて省内対策チーム（リスク管理支援チーム、省内アクリルアミド対策チーム、食品トレーサビリティ省内連絡会ワーキンググループ等）を設置し、業振興部局と連携して食品の安全性向上やトレーサビリティに関する施策の推進、国際基準・規範策定への貢献に取り組んでいる。 また、食品安全情報については内容に応じて関係部局と情報共有を行っている。		今後とも、食品の安全性向上やトレーサビリティ等について、関係部署と連携しながら推進する。 特に、食品の安全性向上については、研究部局と連携してレギュラトリーサイエンス（科学的知見と行政が実施する規制等の措置等の橋渡しに使われる科学や研究）を推進する。	
(3) 国民への政策等の説明方法 消費者を対象とした「安全で健やかな食生活を送るために」をホームページに設置し、科学的な根拠に基づいた理解しやすい情報の提供を行っている。		今後とも、科学的な根拠にもとづいて理解しやすい情報提供や資料説明となるように努めるとともに、意見交換会をはじめとする会議において寄せられたアンケート結果を	

また、サーベイランス・モニタリングの調査結果や食品小売価格調査結果などの情報もプレスリリースやホームページ等を通じて適宜情報提供している。 さらにリスク管理や食品トレーサビリティ意見交換会、コーデックス連絡協議会において、アンケートを実施し、意見・要望や理解度の把握に努めている。	適切に反映させる。
--	-----------

3. リスク管理に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) リスク管理に関する取組 「農林水産省及び厚生労働省の食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」に沿った業務を実施している。 また、食品安全情報に関して毎週打合せを行い、情報を共有・分析するだけでなく、関係部局へ提供、情報共有している。		今後とも、標準手順書に従ってリスク管理を着実に実施していくとともに、これまで得た科学的知見の活用や策定したリスク管理措置を普及・推進するため、都道府県や試験研究機関との連携強化を図る。	
(2) 過去の失敗や教訓の活用 国内BSE問題の発生を受け、消費者に軸足を移した政策の立案・実行のために設置された消費・安全局においては、「消費・安全局の役割」を作成し、未然防止が不可欠との考えによるリスク管理の推進を関係部局、関係省庁と連携して取り組んでいる。		今後とも、消費者の視点を大切に、国民の健康保護を第一として、関係省庁、関係部局と連携して食品の安全性向上や消費者の信頼確保に係る施策を推進する。	

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 農林水産省職員としての食の安全への意識 「消費・安全局の役割」を携帯し、消費者の視点を大切に、国民の健康保護を第一として、施策を実施している。		今後とも、消費者の視点を大切に、国民の健康保護を第一として施策を推進するだけでなく、消費者・生産者・食品事業者に理解しやすい情報提供や資料説明となるように	

	努める。
(2) 食の安全に関する取組 食品の安全については未然防止が不可欠との考えに立ち、「農林水産省及び厚生労働省の食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」を作成。 関係部局・関係省庁とも連携してリスク管理を推進している。 また、消費・安全局内及び関係部局において食品安全や国際交渉に係る能力向上のための研修会等を実施しており、地方組織における研修担当者（トレーナー）の養成も実施している。	今後とも、消費者の視点を大切に、国民の健康保護を第一として、関係省庁、関係部局と連携して、科学的な根拠に基づいた食品の安全性向上に係る施策を推進する。

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
○食品に由来する事故情報の共有等 食品に由来する事故について、消費者安全情報総括官制度や緊急時対応マニュアル等により関係府省、関係部局と連携し情報の共有や被害拡大防止に向けた対応を行っている。 また、地方農政局、地方農政事務所等から食品に由来する事故情報を収集するとともに、地方農政事務所等を対象とした連携訓練を実施し、連絡体制の強化に努めている。		消費者安全法の施行に伴い、食品に由来する事故だけでなく消費者に係る重大事故等や消費者事故等について、関係府省、関係部局と情報収集・共有等に努める。 また、緊急時対応訓練を実施し、結果を検証することにより、必要に応じて連絡体制の強化やマニュアル等の見直しに努める。	